

2018年6月5日 6月6日付記1 6月7日付記2 6月25日付記3 6月26日付記4

6月27日

頭の整理 補遺4

竹濤軒

2018年6月4日に財務省が、「森友学園案件に係る決裁文書の改ざん等に関する調査報告書」（以下「調査報告書」）、「森友学園との交渉記録（売却後）」（以下「売却後交渉記録」）を公表した。

https://www.mof.go.jp/public_relations/statement/other/20180604chousahoukoku.html

https://www.mof.go.jp/public_relations/statement/other/search_kessaibunsho.htm

本篇のメモ1において、2017年2月のこの案件に係る動きについて断片的情報を紹介し、若干の推測を述べたが、今回公表された報告書と文書により、財務省本省及び近畿財務局の行動と動機についていろいろ明らかになったこともあるので、以下、新資料に基づいてこの時期の財務省の動向を整理しておきたい。それを踏まえて、新聞報道の問題についても考えてみたい。

1 2017年2月の近畿財務局の動き

まず、「売却後交渉記録」に基づき近畿財務局の対応を追う。

2017年1月以前の動きについて、「売却後交渉記録」（pp13-19）でざっとみておく。

2016年10月末に〈豊中市野田町に建設中の私立小学校をめぐる疑惑〉を批判するビラが学校のまわりでまかれる。そこには13億相当の国有地の売却額が非公開であること、名誉校長が安倍首相の妻・昭恵氏であること、系列の幼稚園において教育勅語を暗唱させる特異な教育が行われていることが指摘されていた。これを受けて10月31日に籠池理事長が近畿財務局に情報提供を行っている。2016年12月にもこの件で籠池氏より近畿財務局に連絡があり、フライデー、ロイター通信の取材を受けたことが伝えられている。2018年1月に入って、近畿財務局へ複数のマスコミから開示請求があったことを受けて、籠池氏に近畿財務局の対応方針が伝えられている。

2017年2月の動きを整理する。

2017年2月2日

籠池氏から近畿財務局に電話があり、開示請求についての近畿財務局の対応について確認がなされた。（「売却後交渉記録」p. 24）

2月6日

同じ件で森友学園の顧問弁護士からも近畿財務局に電話があった。また、同日籠池氏からさらに二本の電話があり、共同通信の取材に関連する問い合わせと朝日新聞の取材について報告がなされた。（「売却後交渉記録」pp25-27）

2月8日

籠池氏から毎日新聞の取材について電話があった。（「売却後交渉記録」p. 29）

2月9日

朝日新聞に掲載された記事について近畿財務局が電話で籠池氏に問い合わせた。その後、近畿財務局が森友学園を訪問して、籠池氏と弁護士に森友学園の考え方を確認した。近畿財務局が契約金額の公表に同意する旨の書面を要求し、籠池氏は契約金額公表同意書に捺印した。（「売却後交渉記録」p. 30-31）

2月13日

籠池氏が近畿財務局に電話をして、報道各社の取材状況について連絡した。会話の記録の一部を下に引用する。（「売却後交渉記録」pp36-39）

当方（近畿財務局）

具体的に要した対策費に関しいくらかったかの質問はなかったか。

相手方（籠池氏）

1億円ぐらいかなあと言った場合もあるし、2・3億円かかっているかなあと答えた場合もある気がする。ただ、どのマスコミに対しても、対策工事費については、建設工事費の中に含まれているので具体的な金額は不明でありお答えできない。また、当初建物については8階ぐらいの高層建物を予定していたが、開校を優先する以上、2階建ての建物に設計変更した。それらの設計変更や様々な経費を換算すると相当な経費になるとも回答している。

更に当学園は将来的に建物を高層化する計画を持っているため、現時点ではすべてのごみを除去したとは言い切れないが、将来的には除去する必要があると考

えているとも回答している。

当方

最後に朝日新聞の取材に関して、除去費用の額を1億円と回答していないか。

相手方

そんなことは言っていないし、言うはずがない。1億円ぐらいかな～、支払った金額は、ただ、建築費の中に含まれているので詳細は分からない。相当な金額は要しているがわからない、と回答していると思う。

当方

了解。最後にもう一点だけお伺いしたい。

当局も国会対応等でいろいろと質問を受けているが、地下埋設物除去費用に関して、森友学園に確認せよと言われている。確認させていただくとすると如何か。

相手方

金額の詳細はこれまでも話しているように建設費に含まれているため詳細は不明であるし、答える義務もないものとする。

当方

了解。では、当方も国会対応にて森友学園に確認したが、詳細は不明。回答できない、と確認した旨伝えてよいか。

相手方

問題はない。

2月14日

同日朝、近畿財務局は籠池氏に電話をして朝日新聞の記事について確認した（「売却後交渉記録」p. 41-42）。会話の記録を引用する。

当方

「実際の撤去費用相当額について理事長が1億円くらいと話している」と記事になっているが、事実関係を再度確認したい。

相手方

「一億ぐらいはかかっているかなあ～、しかし詳細は不明でわからない」と話していると思う。ましてや、そんな金額では到底足りないと思っている。

当方

ここは重要な話ですのでもう少し詳しく確認させていただきたい。

相手方

他のマスコミには昨日2億や3億はかかっている、処分費のみならず、その他の経費（建設工事に含まれて見えない人件費や諸経費）を考慮すると8億で足りるか

と知っているくらいだ。

当方

了解しました。では、昨日の朝日新聞の記事は事実誤認であると、当局は理解していいということですね。

相手方

そのとおりでよい。

当方

また、昨日も申し上げたが、財務省としては今後、国会等での質問も予想され、それに伴う質問が行われると思う。その際、国において森友学園が地下埋設物除去費用として実際に要した費用を確認せよと質問されると思うが、その点に関して、昨日も確認させていただいたとおり、森友学園としては、詳細な金額はわからないし、具体的な金額も国に報告できない、ということで回答してよいか。

相手方

そういうことである。

当方

本件について議員レク等に際し、そのように回答して問題ないか。

相手方

問題ない。

当方

あわせて朝日新聞に掲載されている「要した経費1億円」の記事についても、森友学園に確認したところ、事実ではなく、詳細は不明で答えられないものの、実際にそのような金額ではできないし、相当な金額を要していると確認している、と回答してよいか。

相手方

問題ない。

さらに同日昼頃に近畿財務局は森友学園の弁護士にも電話で確認している（「売却後交渉記録」p.46-48）。会話の記録を引用する。

相手方

今、私から朝日新聞の■記者に申し入れを行ったところである。

内容は、昨日午前中に取材を受けた件で、今朝の朝刊において記事の冒頭、学園「ごみ撤去、約1億円」と掲載されているが、本件は事実誤認である旨伝えた。

相手との応接は、私から確かに会話中で1億円や2億円といった金額が出たかもしれないが、この金額はあくまでマニフェスト等で廃棄処理費として確認できる最低限の金額を申し上げただけで、処理費用全体をさして申し上げたわけでは

ない。当然処理費用にはくい打ちのための費用や矢板の費用、さらには経費など様々な費用が必要になるため、1億などで処理が完了するわけではない。全体の処理費は不明であるし、確認もできないと申し上げたものである。記事の修正をお願いしたいと申し上げた。

記者からは、いやあなたは確実に1億円と話されたと言い、言った言わないの話になったので、私からはあなたは記者であるので録音などされていると思う。それを聞くと、そのようなニュアンスにとられる可能性もある、しかし、私の認識としては申し上げたとおりであり、認識に食い違いがある、記事の修正を求めると伝えたところ、記者からは記事を修正するつもりはないと言われたため、最後に、ならばたった今記事の修正を求めたことを認識し、今後の取材を行うよう伝えた。

更には、今後今伝えた認識に基づき取材活動を行わなければ、当方も対策を検討すると伝えている。

当方

了解しました。

では、現時点では、森友学園から文書による通告は行わないということですか。

相手方

私の方から、口頭ではあるが、記事は誤認であることを明確に伝え、更に、本日現在で修正の依頼もしていると考えていただければよい。

当方

了解。何かあればご連絡させていただくこともあるかもしれませんが、よろしくお願いします。

なお、当局においても、今の■弁護士からのお話に基づき、朝日新聞への掲載に関しては、森友学園の顧問弁護士から正式に、事実誤認の記事であるとのことを確認したとして対外的な対応を行っていく。

相手方

問題ない

さらに同日晩に、近畿財務局は森友学園の弁護士に電話をかけ、議員レクへの回答振り（下記）を読み上げて、問題ないということを確認している。（「売却後交渉記録」p. 50-51）

森友学園の顧問弁護士への内容確認

○「ゴミ撤去、約1億円」との見出しの今日の朝日新聞の記事について、朝日新聞の取材に同席していた森友学園の顧問弁護士に、事実関係を確認した。

○森友学園の顧問弁護士からは、この記事は事実誤認であり、朝日新聞の記者に対して、口頭で、事実誤認である旨明確に伝えるとともに、記事の修正も依頼している、と聞いている。

○森友学園の顧問弁護士からは、具体的には、

- ・会話の中で出た1億、2億といった金額は、マニフェスト等で確認できる処理費を言ったものである。

- ・地下埋設物の撤去については、掘削や埋戻しの費用、その他の経費など様々な費用が必要となる。

- ・全体の処理費は不明で、確認もできない。

との意味で発言したものと再度伝え、記者とは認識に食い違いがあり、記事の修正を求めたと聞いている。

2月16日

近畿財務局から森友学園の弁護士に電話をかけ、下記の文面を読み上げ森友学園の認識を確認した。（「売却後交渉記録」p. 52 - 53）

平成28年3月に新たに発見された地下埋設物については、小学校の建設に必要な処理を適切に実施済である。

地下埋設物の処理に際しては、掘削、埋戻し、運搬、処分等の様々な経費を相当程度要しているが、建設工事費と明確な区分が困難であるため、地下埋設物の処理費のみを取り出してお示しすることはできない。

2月17日

近畿財務局から森友学園に出向いて、籠池氏と弁護士に上記内容について再度確認した。（「売却後交渉記録」p. 54-56）。内容面には問題がないとの返答を得るが、正式に文書として残すことには弁護士、籠池氏ともに難色を示した。弁護士は「文書を残すことのメリットはあるが、反面、内容に全責任を負うことになる」と述べ、籠池氏は「浪速流で行きましょう。口頭にしたい。」と述べている。なお、2月14日以降、「議員レク」に言及があるが、ここでは、「本省が継続して対応している民進党国対ヒアリングの状況などを踏まえて」とあり、財務省本省からの問い合わせに予め準備をしていたということのように見受けられる。

「売却後交渉記録」からわかるのは、2月9日の朝日新聞報道以後、近畿財務局が頻繁に森友学園側と連絡を取り合っていること、近畿財務局自体は売却契約後森友学園の地下埋設物処理工事の実際について一切関知していなかったらしいこと、本省の議員対応のために、除去費用わずか1億円という朝日新聞報道が事実誤認であるという森友学園側の見解を繰り返し確認していることである。以後、2月18日から3月9日までの文書は公開された資料群のなかには含まれていない。

2 2017年2月の財務省本省の動き

財務省の「調査報告書」には、2017年2月の財務省本省の動きについて次のように記されている。

2月9日

森友学園案件の新聞報道を受けて、同日以降、本省理財局に対して、国会議員からの資料請求、個別の説明要求、会議出席要求が相次ぎ、国有財産審理室の担当者をはじめとする職員が国会対応に追われることになった（「調査報告書」p.9）

2月13日

本省理財局が、森友学園案件が国会審議で取り上げられることに備えて、財務大臣に案件の経緯や売払い価格の決定方法について説明した。（「調査報告書」p.10）

2月16日・17日

籠池理事長が地下埋設物費用を1億円くらいと述べたという新聞報道が国会審議で取り上げられたことを受けて、本省理財局が近畿財務局に指示をして、森友学園側に対して書面により認識を提出するように要請したが、森友学園側は応じなかった。（「調査報告書」p.10）

*これは財務省本省の視点に立った整理であり、近畿財務局が口頭であれ、新聞報道に事実誤認があるという森友学園側の認識を何度も確認していることは上に述べたとおりである。この一連の出来事の中で、近畿財務局と財務省本省の思考様式の差はかなり大きいと感じられる。この報告書でも、近畿財務局が公文書の書き換えに強い抵抗感を示したことが明記されている。（「調査報告書」p.29）

**2月17日の安倍首相の発言以前から、本省理財局が工作を始めていることが確認できる。

2月17日

衆議院予算委員会で、野党からはゴミの搬出量に対する疑義が述べられた。また値引きと学校認可に対する不正疑惑に関する質問に対して安倍首相は自分と妻が関わっていたら総理を辞めると発言した。

この首相発言を受けて、本省理財局の総務課長から、国有財産審理室長及び近畿財務局の管財部長に総理夫人の名前が入った書類の存否の確認がなされた。これに対して総理夫人本人からの照会はないこと、総理夫人付から本省理財局に照会があったが、特に問題になるものではないことが確認された。（「調査報告書」p.15）

2月20日

本省理財局長が、衆議院予算委員会で、売却後の具体的な撤去の状況について把握していないと答弁した。（「調査報告書」p. 11）

2月21日

民進党の国会議員団が森友学園を視察し、近畿財務局および大阪航空局の職員と面会した際に本省理財局は、次のような工作を行った。

i, これに先立って当日の森友学園の理事長の発言次第で国会審議が混乱することを恐れて、国有財産企画課の職員に学園の弁護士と相談するように指示した。同職員は、2月20日に弁護士と相談、「撤去費用は相当かかった気がする、トラック何台も走った気もする」という説明振りを提案した。結局、籠池理事長も弁護士も視察の場には現れず、混乱の懸念は杞憂に終わった。（「調査報告書」p. 11 - 12）

*「トラック何台分」という表現は、当然2月17日の野党の追及に対応するものであるが、同報告書によれば、同職員の発案によるものであるという。

ii. 国会議員団と近畿財務局・大阪航空局の職員の面談には、本省理財局の国有財産審理室長も同席した。本省理財局は、近畿財務局と相談して、当日用の応答要領を作成した。政治家関係者から不当な働きかけはなかったこと、質問があった場合、政治家関係者から照会を受けた際の応接録は残されていない旨を回答することになっていた。この面談において、国会議員団から政治家関係者の関与の有無について厳しい質問を受け、今後も同様の質問を受けるであろうことが認識されたと報告書は記している。（「調査報告書」p. 12）

この状況を踏まえて、本省理財局の総務課長から近畿財務局の管財部長に対して政治家関係者をはじめとする各種照会状況のリストの作成を依頼し、本省理財局の国有財産審理室に当該リストが送付された。（「調査報告書」p. 15）

iii. 「文書4（特例申請）」（「普通財産の貸付けに係る承認申請について」平成27年2月4日）と「文書5（特例申請）」（「普通財産の貸付けに係る特例処理について」平成27年4月30日）等における政治家関係者に関する記載の取り扱いが問題となりうることが認識された。

その後（何時？）、本省理財局国有財産審理室長からも総務課長に「文書5」に政治家関係者からの照会状況に関する記載がある旨の指摘があり、報告を受けた理財局長は「そうした記載のある文書は外に出すべきではなく、最低限の記載とすべきである」と応答した。（「調査報告書」p. 23 - 24）

2月22日

本省理財局と国土交通省本省航空局から内閣官房長官に説明が行われた。森友学園案件の経緯、取引価格の算定が適正に行われていること、総理夫人付や政治家関係者からの照会に回答したことはあるが、特段問題となるものではないことが説明された。（「調査報告書」

p. 12)

同日

国会議員より森友案件における森友学園側との応接録の存否について確認があった。

2月23日

一部政党より、財務省本省及び近畿財務局職員と森友学園関係者の接触記録の存否について書面を提出するように要求された。

2月24日

本省理財局は、森友学園案件に関する応接録について売買契約の結ばれた2016年6月20日をもって事案終了にあたり、そうした記録は残っていない旨を記した書面を提出した。（「調査報告書」p. 16）

衆議院予算委員会で本省理財局長が事案終了をもって記録が残っていないことを答弁した。本省理財局の総務課長と国有財産審理室長は記録が残っていることを認識していた。（「調査報告書」p. 17）

文書管理を徹底すべきという趣旨（保存期間一年未満の文書の事案終了後の廃棄）が近畿財務局と本省理財局に伝達され、応接録の廃棄が進められた。（「調査報告書」p. 18）

2月26日

本省理財局の国有財産審理室長及び同室の職員が国有財産企画課長に報告の上、「文書5」の中の政治家関係者からの照会状況が記載された経緯部分を削除した。

本省理財局より近畿財務局の管財部職員に出勤を要請し国有財産審理室が「文書4」の書換えを指示した。（「調査報告書」p. 24）

* 「文書4」「文書5」には同様の経緯の記述が付されていて、政治家の照会のほか、安倍昭恵夫人の発言の引用も載せられている。

本省理財局国有財産審理室と国有財産企画課は、近畿財務局に対して、「文書1（貸付決議①）」（「普通財産決議書（貸付）」平成27年4月28日）、「文書3（売払決議）」（「普通財産決議書（貸付）」平成27年5月27日）等についても各種経緯が記された箇所の短縮化の指示を出した。（「調査報告書」p. 25 - 26）

2月27日

国有財産企画課と国有財産審理室から、「文書3」の内容の報告を受けた理財局長は、「このままでは外に出せない」と応答した。（「調査報告書」p. 26）

*この文書には政治家の照会も安倍夫人への言及もない。しかし、値引きの経緯が詳しく記してある。

以上の整理から次のことが窺われる。

・財務省本省がこの頃心配していたのは、不正値引きと政治家の関与の疑惑であり、安倍昭恵氏の問題ではない。2月17日の安倍首相の発言を受けて、すぐに財務省において関係書類のチェックが行われ、特に大きな問題が無いことが確認され、2月22日に内閣官房長官に報告がなされている。これが財務省、内閣官房の基本認識であり、野党その他の疑惑と一年以上にわたって対立することになる。

・不正値引き、とくに地下埋設物除去の問題についての国会での追及は当初からの財務省の懸念材料であり、2月17日の衆議院予算委員会以前から工作を始めている。2月末には、決裁文書の値引きの経緯に係る部分の削除にいたる。相手の不当な要請を飲んだと疑われそうな部分の削除ということではないかと推察する。

・2月21日が重要な転換点である。この日、野党の議員団が森友学園を視察し、近畿財務局と大阪航空局と面談したが、その際に政治家の関与を厳しく追及されたことを契機に、理財局長、国有財産管理室、国有財産企画課の主導により2月26日から決裁文書の経緯部分の削除が始まる。

・2月24日には、野党の質問に対して、事情を正確に把握しないままに国会で理財局長が事案終了後の応接記録（保存期間一年未満文書）は存在しないと答えたことを契機に、応接記録の廃棄が始まる。

3 報道の問題

私は今回公開された調査報告書を上のように読んだのであるが、NHKや朝日新聞は全くことなるまとめをしている。

森友学園をめぐる決裁文書の改ざん問題で、財務省が公表した調査報告書には、去年2月17日に安倍総理大臣が国会で「私や妻が関係していたら総理大臣も国会議員も辞める」と答弁したあと、政治家の問い合わせに関する記録の廃棄が進められていったことが記されています。

それによりますと、安倍総理大臣の答弁のあと、理財局の総務課長が国有財産審査室長や近畿財務局の管財部長に対し、安倍総理大臣夫人の昭恵氏の名前が入った書類があるか確認を進めたということです。

その結果、総理大臣夫人付きの職員から理財局に照会があった際の記録が確認され、近畿財務局からは、そのほかの政治家の関係者からの問い合わせの記録につ

いて相談があったとしています。

「首相「私や妻が関係していたら議員辞める」のあと記録廃棄」

NHK NEWS WEB 6月4日 20時26分

https://www3.nhk.or.jp/news/special/moritomo_kakikae/

2018年6月4日閲覧

報告書によると、まず省内で進んだのは記録の廃棄。起点となったのは「私や妻が関係していれば首相も国会議員も辞める」という昨年2月17日の安倍晋三首相の国会答弁だ。

「総理夫人の名前が入った書類があるのか。首相答弁の後、理財局の中村稔総務課長は部下の田村嘉啓国有財産審理室長らに確かめた。さらに森友学園との土地取引の記録に出てくる政治家関係者らのリストをつくるよう指示した。

報告を受けた佐川宣寿前理財局長は、交渉記録の扱いは「文書管理のルールに従って適切に行われるものである」との考えを示した。規則では、交渉記録は「事案終了」をもって廃棄できる。売買契約は前年の6月。中村氏は「廃棄するよう指示された」と受け止めた。

「なぜ改ざん、なお晴れぬ疑惑 森友問題の財務省報告書」

『朝日新聞デジタル』2018年6月4日23時13分

https://digital.asahi.com/articles/ASL647KPBL64UTIL035.html?iref=pc_relink

2018年6月4日閲覧

NHK の記事も朝日新聞のそれも同じ趣旨である。かなり杜撰なまとめといわざるを得ない。報告書の当該箇所（p15）の全文を引用しよう。

平成29年2月17日（金）の衆議院予算委員会における内閣総理大臣の上記答弁以降、本省理財局の総務課長から国有財産審理室長及び近畿財務局の管財部長に対し、総理夫人の名前が入った書類の存否について確認がなされた。これに対して、総理夫人本人からの照会は無いか、総理夫人付から本省理財局に照会があった際の記録は作成し、共有しているが、内容は特段問題となるものではないことを確認したほか、近畿財務局の管財部長からは、その他の政治家関係者からの照会状況に関する記録の取り扱いについて相談がなされた。さらに、上記の同年2月21日（火）の国会議員団との面会の状況も踏まえ、本省理財局の総務課長から近畿財務局の管財部長に対して政治家関係者をはじめとする各種照会状況のリストの作成を依頼し、本省理財局の国有財産審理室長に当該リストが送付された。（強調筆者）

ここでは、2月17日の安倍首相答弁を受けて、安倍昭恵氏関係の書類を点検したが、特に問題になることは無かったということがまず記述されているのだが、NHKも朝日新聞も全くそれには触れていない。続く近畿財務局の管財部長からの相談は安倍首相の答弁をきっかけになされたものかもしれないが、既に財務省本省側では安倍昭恵氏の関与が否定されているのであるから、問題の焦点は安倍昭恵氏ではなく、その他の政治家諸氏の関与ということになろう。政治家関係の記録廃棄の契機は、2月17日の安倍首相答弁でなく、2月21日の国会議員団との面会にあると読むべきであろう。

これらもかなりひどいと思うが、もっとひどい記事もある。

不透明な値引きの背景に安倍首相の妻昭恵氏の関与が疑われた。昭恵氏は学園側に利用されたのかもしれないが、疑われるだけの理由があった。しかし、首相は「妻は関与していない」と突っぱね、慌てた官僚たちがつじつま合わせの国会答弁を始め、文書改ざんと廃棄に手を染めた。

中村史郎「政治責任なぜ果たさぬ 森友学園問題」

『朝日新聞デジタル』2018年6月4日23時32分

<https://digital.asahi.com/articles/ASL645RM1L64ULZU00W.html>

2018年6月4日閲覧

あんまりである。

付記

財務省の「調査報告書」に対しては次のような批判が出されている。

南彰 又吉俊充「改ざん、忬度はなかったのか 財務省内部調査の限界」

『朝日新聞デジタル』2018年6月6日09時10分

https://digital.asahi.com/articles/ASL655GKJL65UTFK00X.html?iref=com_gol_d_list_n

2018年6月6日閲覧

「自民・竹下亘氏、財務省調査は「すとんと落ちない」 党総務会で批判噴出、問

題検証へ」

『産経ニュース』 2018.6.5 15:49

<http://www.sankei.com/politics/news/180605/plt1806050027-n1.html>

2018年6月6日閲覧

1 2月17日の首相答弁が改ざんのきっかけでないとすると、改ざんの動機（特に安倍昭恵氏の関連箇所を削除した動機）が不明である。

この報告書によれば、決裁文書中の安倍昭恵氏に関する記述について財務省は早くに特段問題はないと判断している。決裁文書の中で安倍昭恵氏に言及している部分のごくごくわずかであり、疑惑にとらわれていない普通の人間が読めば、特に問題はないと判断する内容である。それでは、何故これが削除されたか。「文書4」「文書5」の「これまでの経緯」部分に即して言えば、書換え後の経緯部分は本当に最小限のことしか書いてない非常に簡単なものであり、安倍夫人の社交辞令などむしろ入る余地がない。つまり最低限のことのみ記述するという方針に従ったために削除されただけであろう。

決裁文書における土地の値引きと政治家関係者の関与部分の削除については、国会における執拗な追求（形容詞は筆者）を避けるためということが、この報告書から読み取れる。

応接録の廃棄は、それに加えて国会での理財局長の発言と平仄を合わせるためということがやはり読み取れよう。

2 官邸の関与、安倍夫妻の関与、安倍夫妻への付度の調査が不十分である。

安倍夫人がらみの記述に特段問題が無いというしごく全うな判断を財務省も官邸も早々に下しているのだから、官邸や首相の側に特に積極的改ざんに向かう理由もないし、同様に財務省側に安倍首相に付度する理由も無い。そこを追求することに建設的な意義は見出せない。

3 調査方法が中立性に欠け信用できない。第三者委員会にゆだねるべきである。

これは確かに一理ある。ただ、既に会計検査院の調査（改ざん前の資料に依拠しているのに大変優れたものだと思う）、大阪地検の調査、財務省の調査が既に行われている現状で、どのような調査をするかが問題であろう。疑惑や付度にとらわれている人たちがいくら調査を続けても満足な結果が得られることはないのではなかろうか？

4 誰がどう指示し、それに誰が答え、動機がなんだったかについて明快に述べられていない。

この点については、この報告書を整理しなおしたうえで、若干の補足調査を行えば、この調査書より見通しはよくなるかもしれない。ただ、そもそも指示内容及び指示系統の曖昧さが、この不祥事の特徴のようにも思える。とはいえ、この線での検証であれば、もう少し多くの人に納得しやすい結果が得られるかもしれない（得られない可能性も高いような気がする）。

付記 2

報道各社が財務省の「調査報告書」について籠池泰典氏にインタビューを行っている。

「財務省調査結果「佐川氏？本当にそうなのか」 籠池氏語る」

『朝日新聞デジタル』 2018年6月7日 5時

https://digital.asahi.com/articles/ASL664DR9L66UHBI01Z.html?iref=comtop_8_01

2018年6月7日閲覧

『朝日新聞デジタル』の記事の末尾に次のようにある。

改ざん前の財務省の決裁文書によると、国有地の借地契約を前にした2014年4月28日に籠池前理事長が近畿財務局職員と面会。安倍晋三首相の妻昭恵氏を国有地に案内した際、昭恵氏から「いい土地ですから、前に進めてください」と言われた、と記されていた。籠池夫妻と昭恵氏が一緒に写った写真を提示したことにも触れている。

籠池前理事長は、これを契機に交渉が前に進み始めたとの認識を改めて示し、「神風が吹いた。(写真を見せたことで)氷がガラスの面を滑って行くような感じ」になったと話した。

この記事には音声も付されているが、それを聞くと、籠池氏は「神風が吹いた」と言う前に「私の国会答弁で言うと」と述べている。それを確認しておく。2017年3月23日の衆議院予算委員会の証人喚問において、共産党の宮本岳志氏の質問に籠池氏は次のように答えている。

「森友学園 籠池氏、財務省の態度急変に「何らかの見えない力が動いた」 衆院

証人喚問詳報（５）

『毎日新聞』2017年3月23日

<https://mainichi.jp/articles/20170323/mog/00m/040/032000c>

2018年6月7日閲覧

宮本氏 昭恵夫人を通じて「10年の定期借地権をなんとか50年にしてほしい」という相談をして、ファクスで答えがあったということですが、ファクスについてマスコミで流れています。このファクスを見せていただくと、国有財産審理室長から回答を得ましたと書いてあります。間違いないですね。

籠池氏 間違いないです。

宮本氏 安倍昭恵さんをお願いしたら、（昭恵夫人側が）財務省の国有財産審理室長から回答を得たというファクスが来た。この室長にはタムラヨシヒロさんという方がなっていますが、あなたは昨年3月11日に深いところからごみが出たと。15日に上京して、本省の理財局、そして国有財産審理室長と面会されたと思うんですが、その時の室長はタムラヨシヒロ氏でしたか。

籠池氏 申し訳ないですが、その時の方の名前を忘れておりますので、きっと同じ年（15年）なので同じ人ではないかと思えます。

宮本氏 国有財産審理室長という肩書きの方と3月15日に会ったのですか。

籠池氏 会いました。

宮本氏 調べましたが、この時（15年9月）と3月15日の室長は同一のタムラ氏です。ここのやり取りですが、その直後にあなたは3月24日にこの国有地を買いと申し出ている。その時に、値引きというのがどれだけの値段か分かっていたわけではないと、先ほど答弁されたわけですが、しかし、買いと申し出る以上は買える見通しをお持ちだったと思いますが、その点はいかがですか。

籠池氏 定期借地料が年間2700万円なので、大量のごみが出てきて「かなり問題があるよな」と当然思いました。そうすると少なくとも2700万円の半分くらい、直感で半分くらいになるだろうなと思っていました。ただそれでそのまま定期借地をするなら、もしかして1年間また開校がずれることになる大変なので、購入をした方がいいのではないかと考えたということです。

宮本氏 午前中の参院の答弁で「この時から財務省が前向きに動いている」「生活ごみが出てきてから、ぎゅーっと動いていると感じた」とおっしゃった。これは一体どういう力が働いたとお感じになりますか。

籠池氏 私はその時は「神風が吹いたかな」と思ったので、何らかの見えない力が動いたのではないかなと思いました。

宮本氏 2015年の10月、11月ごろ、定期借地の期限延長を申し入れたら「それはなかなかご期待に沿えません」という回答が（財務省理財局の国有財産）

審理室長から出され、地中深くからごみが出てきたと（その審理室長に）掛け合いに行ったわけですね。その後一気に物事が売買の方向に進んだのは、何らかの政治の力が働いたと私は思うんですね。

安倍夫人付を通しての財務省本省国有財産審理室長への照会（要望却下）→新たな地下埋設物の発見→近畿財務局への抗議→財務省本省国有財産審理室長への抗議という流れの中で2016年3月の新たな地下埋設物の発見の際に「神風が吹いた」「見えない力が働いた」と述べているのであって、このときの「神風」発言と安倍昭恵氏の関係は実はやや曖昧である。2014年4月に近畿財務局に安倍昭恵氏の社交辞令を伝え、一緒に撮った写真を見せた後の動きについて述べたものではないことは明らかである。

国会答弁後の2017年5月に行われた『朝日新聞』の取材でも籠池氏は「神風」に言及している。

岡戸佑樹、伊藤喜之「昭恵氏は「神風の発生装置」 籠池容疑者、逮捕前に語る」

『朝日新聞デジタル』2017年7月31日18時27分

<https://digital.asahi.com/articles/ASK776R2BK77UTIL04D.html>

2018年6月7日閲覧

国有地を格安で購入した経緯について、籠池氏は3月の国会の証人喚問で「神風が吹いた」と表現した。

「（昭恵氏は）我々の学園の名誉校長をされる前から講演会に何度か来られてる。財務局の人間も知ってるから。知ってるがゆえに、なぎからそよ風、強い風になっていく、そういう感じなんですよ」

ターニングポイントに挙げるのが、籠池氏の求めに応じて昭恵氏付の政府職員が15年秋、国有地の取引について財務省に問い合わせたことだ。

「（当初の借地料が）すごく高い金額だったから何を考えているんだと。（政府職員による問い合わせの頃から風が）怒濤（どとう）のごとく吹き始めた。昭恵夫人とも電話はよくしていたし。ぐっぐっと動いているという感覚があった」

籠池氏は、ほかにも国会議員の名前を挙げながら、昭恵氏を「神風の発生装置」と表現した。

「（元防災担当相の）鴻池（祥肇）先生は鴻池先生の方で風を起こしてはる。（元経済産業相の）平沼（赳夫）先生もちよこっと起こしてはるわけ。それらによってぐーとなったところに、すぽーんと大きな扇風機が入って、どごーんという感じやと思う」

「神風」にもそよ風と疾風があって、2014年4月の「神風」はそよ風で、2015年11月以

降に疾風に変わったということであろうか。もし籠池氏の考え方がそういうものなのであれば、今回のインタビューでの「神風」発言と国会答弁でのそれをつなげて理解することも不可能ではない。ただし、国会答弁で口にした「神風」という言葉の中身がその後彼の頭のなかでさらに広がっていったということも考えられる。

いずれにせよ、これらの発言からわかることは、籠池氏が情勢の好転を安倍昭恵氏の力と結びつけて考えていた（今もそう考えている）らしいということだけである。実際は、2014年4月の動きも、2016年3月の動きも安倍昭恵氏の存在と関係ないことは既に公開された「交渉記録」から明らかである。籠池氏の「神風」発言は、同氏の安倍昭恵氏への全幅の信頼を表現したもの、あるいは安倍昭恵氏の「神通力」への同氏の思い込みを述べたものに過ぎないと言えよう。このように思わせた安倍昭恵氏の責任を問うべきなのだろうか？

付記3

ネット上で次のような論考を見つけた。

山下祐介「安倍政権が「終わる瞬間」はいつなのか？～森友調査報告書を精読する」
『現代ビジネス』講談社 2018年6月23日
<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/56113>
2018年6月24日閲覧

「森友調査報告書を精読する」という副題につられて読んでみたが、全然精読はなされていなかった。山下氏による報告書の読みは下記のとおりである。適宜、番号や下線を付して引用する。

1. 報告書の15頁に「平成29年2月17日（金）の衆議院予算委員会における内閣総理大臣の上記答弁以降」様々な作業が開始されたと明確に記されているのである。
2. そしてこの日に安倍総理が行った発言こそ、「私や妻が関係していたということになれば、首相も国会議員も辞める」というものであった。
3. この最後の点について、その後の麻生太郎財務大臣の国会答弁では、「総理答弁が問題行為のきっかけになったとは考えていない」と安倍総理や昭恵夫人の関係を否定してきた（6月5日衆議院財政金融委員会）。
4. しかし素直に報告書を読めば、この文書の書き手が改ざんのきっかけをこの発言にしているのは明らかだ。そう読まない方がおかしいだろう。
5. 公文書の中に首相夫人である安倍昭恵氏の名前があり、それを表に出さないよ

う隠したのが改ざん事件の核心であることを財務省が認めている。

6. こんなところに安倍昭恵夫人が登場していなければ、公文書改ざんなどという異常事態は生じなかったし、国会の空転などということもおきなかったと。

7. 安倍総理はむろん、依然として自身の「関わり」を否定している。

8. しかし「関わり」という意味では、この報告書では明確に首相夫人との関係が確認されており、どう読んでも、森友学園問題をめぐる財務省文書改ざん事件に安倍首相との関わりがないとはいえない内容になっている。この事実を、私たちはこの文書からしっかりと拾い上げなくてはいけない。

9. ある土地取引の案件に、首相夫人が強く肩入れをはじめた。それもその学校当事者が夫人との関係を強調するにとどまらず、夫人との親しげな写真を示された上に、夫人付の職員から具体的な問い合わせまであった——このことが財務省の仕事を混乱させたことを財務相自身が認めているのである。

まず指摘しなくてはならないのは次のことである。3と4に注目すると、山下氏は、麻生財務大臣がこの報告書の内容を理解していないかのように記している。これは面妖な話である。この報告書は財務省が作成したものである。それを踏まえて（おそらく官僚のレクチャーを受けて）財務大臣は答弁している。つまり財務大臣の答弁が正規の読みなのであって、山下氏の読みは言わば別解釈の提示である。この別解釈が成り立つか否かを丁寧にテキストに即して説明する必要がある。山下氏は、そのような内容に即した説明を一切行わず、4と8の二重下線部に見られるように、この報告書には、安倍首相の発言が文書の改ざんを引き起こしたことが明確に記されていて、それ以外に読みようがないと主張する。これではさすがに説得力があるまい。

正確に言うと、報告書の内容に触れたところが一箇所だけある。冒頭の1である。そして、この部分は報告書の内容を比較的正確に伝えている。2016年2月17日の安倍首相の国会発言以降に財務省の公文書改ざんが行われたというのは正しい。しかし、それは時系列の理解として正しいだけである。この報告書には、安倍発言が改ざんを引き起こしたなどとは一切記していない。むしろ、この報告書で改ざんのきっかけとして記されているのは、2月21日の野党議員の現地訪問時の政治家の関与の追及、及び、2月22日の交渉記録廃棄についての追求である。しかもより正確を期すれば、財務省の「様々な作業」に公文書の改ざん以外の工作も含めるとすると、それは安倍発言以前に始まっており、そのこともこの報告書に触れられている。

もう少し詳しく見ておこう。この報告書では、応接録の廃棄と決裁文書の改ざんという二つの主題を扱っており、第一の主題は、〈政治家関係者との応接記録の廃棄〉と〈森友学園側との応接録の廃棄〉という二つの小論題に分けて論じられている。2016年2月17日の安

倍発言を契機として動き出したのは、〈政治家関係者との応接録の廃棄〉のプロセスである。他方、〈森友学園側との応接録の廃棄〉は、2月22日の国会議員の確認を契機に始まり、決裁文書の改ざんは2月21日の現地での野党の追及を契機に始まったとこの報告書は記している。

〈政治家関係者との応接録の廃棄〉のプロセスについてさらに詳しく見ておこう。

A 2月17日 安倍首相の国会発言

↓

B これを受けて本省理財局総務課長が国有財産審理室及び近畿財務局管財部長に《総理夫人の名前の入った書類の存否》を確認

↓

C これに対して

c1 《総理夫人本人からの照会は無いか》《総理夫人付から財務省本省理財局に照会があり、その際の記録は作成しているが、内容は特段問題になるものではないこと》を確認。

c2 近畿財務局管財部長から、《その他の政治関係者からの照会状況に関する記録の取り扱い》について相談

↓

D 2月21日 国会議員団と面会 政治家関係者の関与について厳しい質問

↓

E 本省理財局総務課長から近畿財務局管理部長に対して、《政治家関係者をはじめとする各種照会状況のリスト作成》を依頼

↓

F 本省理財局国有財産審理室に当該リストを送付

↓

G 本省理財局総務課長から国有財産審理室長に対して《政治家関係者に絞り込んだ紹介状況のリスト作成》を指示

↓

H 当該リストを理財局長に報告。

これに対して理財局長は《応接記録の取扱いは文書管理のルールに従って適切に行われるものである》という考えを示す

↓

I これを総務部長は《政治家関係者との応接記録を廃棄する指示》と受け止める

↓

J その旨が国有財産審理室長と近畿財務局長に伝達

こうして見ると、安倍発言すなわち安倍夫妻の関与が問題になっているのは、A→B→c1 までであることが知られる。c2 以降は政治家関係者の照会記録一般をどうするかに問題が移っている。つまり、c1 の時点で安倍昭恵氏の関与の問題は解消され、次の問題に移っているのである。次の問題への以降を引き起こしたのは、確かにB段階における近畿財務局への問い合わせである。安倍昭恵氏関係の文書の確認を要請された近畿財務局が、それ以外の政治家関係者の照会記録についてどうすべきかを本省に伺うことで、政治家関係者の応接録の廃棄への話が進んでゆくわけであるが、このプロセスの基点になった安倍発言にその責を負わせるべきなのであろうか。この報告書に記された上記のプロセスが正しければ、それは無理ではないかと思われる。

7、8に「関わり」という曖昧な言葉が出てくるが、2で引用された安倍首相の国会での発言は、国有地の値下げや学校の承認を巡る不正疑惑についての追求に答えるかたちでなされたものであり、「森友学園」の設立案件に少しでも関わっていたら止めると言っているわけではない。不正に関わっていたら止めると言っているのである。当たり前ではないか。そして、この報告書に安倍夫妻と不正の関わりなど一切記されてはいない。

5、6であるが、安倍昭恵氏に関する記述を隠すことが公文書改ざんの核心であると財務省が認めたことがこの報告書に明記してあるという。どこに書いてあるのだろうか。ぜひ教えて欲しい。私が読んだ限りでは、財務省及び官邸が早々に安倍昭恵氏の関与がないことを確認した旨が明記してあるだけである。

9であるが、この報告書には2015年4月に安倍昭恵氏が学校用地を訪問したことも籠池氏が安倍昭恵氏と一緒に撮った写真を近畿財務局の職員に見せた話も出てこない。まして、それが公文書改ざんと関わること、そしてそれを財務省が認めたことなど一切示唆もされていない。全くでたらめな記述である。

どこが精読なのか。

付記4

2018年6月25日の参議院予算委員会で立憲民主党の福山哲郎氏が、佐川宣寿前理財局長の証人喚問での証言と財務省の調査報告書の矛盾について次のような指摘をしている。

森友学園の問題をいつ知ったかという点について佐川氏は証人喚問で「昨年2月の上旬の新聞の報道で初めて知った」と答えているが、報告書には「本省理財局の国有財産審理室

は、森友学園案件について報道が出る可能性を意識して、2017年2月初旬、理財局長に案件の概略を説明した。」と記している。

齊藤太郎 星野典久 「「法務省に何度も巻き」 共産が新文書 佐川氏刑事処分で」
『朝日新聞デジタル』2018年6月26日05時00分
https://digital.asahi.com/articles/ASL6T4D4CL6TUTFK00F.html?iref=com_gold_list_n

確かに報告書が正しければ、佐川氏の証言は正しくない。しかし、これが大した問題であるとは到底思えない。

上に述べたとおり、森友学園に対する報道各社の取材は、2015年12月～2016年1月に行われるようになり、籠池氏は近畿財務局にそれを報告していた。佐川氏の証言や財務省の報告書からわかることは、その時点では森友案件は理財局長の耳には入っていなかったということである。

国有財産審理室が2月初旬にこの案件について「報道が出る可能性」を意識したのは、おそらく2月6日に籠池氏から近畿財務局へ共同通信の取材と朝日新聞の取材について連絡があったこと、あるいは2月8日に籠池氏から近畿財務局に毎日新聞の取材について連絡があったことによるものであろう。それを受けて理財局長への報告となったものであろう。

佐川氏の「新聞の報道で初めて知った」という証言は確かに正確ではないが、2月上旬にマスコミが本格的にこの問題を取り上げる構えを示した段階になって初めて知ったという事実とそれほど乖離しているわけではない。

司法がどのような判断をくださるのかは私にはわからないが、私の個人的感覚ではどうでもいい話である。

メモ

ほぼありえないであろう邪推的憶説を二つほど検討しておく。

まず、ネット上で見られたものだが、野党、メディアの戦略は、あくまで改憲阻止であり、その目的のためには出鱈目でもなんでも手段を選ばないのだとする。出鱈目放題をして置いて事後に捨身の抵抗の美談にでもされたらそれこそたまらないことだろうが、この説に

根拠はなく、憶測にとどまるものであろう。

次は私が思いついた邪推的懸念である。強行採決を「勝手」なやり方と見なす人が、その「勝手」に対抗するために「勝手」な抵抗も是とするとしたら、どうしようというもの。しかし、それでは相手の「勝手」を批判できなくなるのであるから、さすがにそのような愚かなことを考える人はやはりあるまい。